

# 個人型年金の概要

## 資料7

### 【厚生年金基金】

掛金負担は、原則事業主と加入員で折半。  
公的年金である厚生年金保険の給付も一部代行して行っている。

### 【確定給付企業年金】

掛金負担は、事業主拠出が原則。本人の同意をもとに加入者負担も可。

### 【適格退職年金】

- ・掛金負担は、事業主拠出が原則。企業の退職年金の積立に關し税制上の優遇が行われる制度。
- ・法令上、積立義務等はなく、受給権の保護に欠けるため、平成23年度末廃止。

### 【確定拠出年金(企業型)】

事業主拠出のみで、掛金額を企業が保証。  
※平成24年1月より、規約で定めた場合、加入者の拠出も可能

### 【確定拠出年金(個人型)】

- ・自営業者や企業年金を導入していない企業に勤めており企業の支援を受けられないサラリーマンが自ら掛金を拠出。
- ・拠出限度額は、第1号加入者(自営業者等)については、確定給付型の制度である国民年金基金の拠出額を共有の枠として設定し、第2号加入者(企業年金のない企業の従業員)については、企業年金等を実施している企業の事業主拠出額の水準を勘案して設定

### 【国民年金基金】

自営業者等が自ら掛金を拠出。  
※国民年金基金は、居住する地域や従事する職域に応じて設立。

将来的な給付額を保証  
(確定給付型)

企業が従業員のために実施

本人が運用指図を行い、  
その実績により、給付額  
が決定  
(確定拠出型)

本人が運用指図を行  
い、その実績により、  
給付額が決定  
(確定拠出型)

個人が自ら加入

将来的な給付額を保  
証